

図書館だより

4月図書館カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30			

○印 休館日
月曜日・祝日(29日)月末館内整理日(30日)

馬の耳うごくばかりや花曇り

蛇笏

花曇り 三、四月ごろは冬・夏の季節風の変わり目で、日ざしが増して

てくるため、局部的な小低気圧を生じ、局所ごとに曇天を生ずる。古来「花開く時風雨多し」と言っ

て、花時は半晴半陰の日が多く、薄い霧のようなものを生じ、またこまかい雨滴の雨が降る。

(『最新俳句歳時記』より)

今月の新刊案内

♥ 一般図書

- 読書でござる 白石公子
- 日本人の他界観 久野 昭
- 「考える力」をつける本 轡田隆史
- 日本史が楽しい 半藤一利
- 大英帝国衰亡史 中西輝政
- 徳川慶喜家の子ども部屋 榊原喜佐子

アイヌ語古朝鮮語日本の地名散步

大友幸男

ギリシア歴史の旅

齋木俊男

不機嫌な時代

岸田 秀

官僚病の起源

いざというときに役立つ届出・申請・手続き事典

真壁 実

利益は後からついてくる

坂本佳鶴恵

〈家族〉イメージの誕生

日高敏隆

社会福祉学のみかた。

山本昌彦

もっとウソを!

森本兼義

花粉症こうして治す・こうして防ぐ

熊田忠夫

ストレス危機の予防医学

外一八六冊

いま立ちあがる住宅革命

クリフォード・ストール

早春・春手編みニット

熊谷孝良

小犬の生活 カレル・チャペック

立田洋司

金魚の飼い方

岡本敏子

唐草文様

落合博満

水墨画の鑑賞基礎知識

斎藤慎爾

岡本太郎に乾杯

亀井孝ほか

武満徹の世界

小川太郎

不敗人生

石原八束

日本列島の言語

高橋順子

寺山修司その知られざる青春

浅田次郎

飯田蛇笏

北村 薫

連句のたのしみ

清水義範

ブリズンホテル春

覆面作家の夢の家

12皿の特別料理

清水義範

海峡の光

辻 仁成

枯れ蔵

永井するみ

神々の乱心 上・下

松本清張

激しい夢

村松友規

家族シネマ

柳 美里

最後の花時計

遠藤周作

老いの語らい

沢村貞子

芭蕉自筆奥の細道

影印

極秘捜査

松尾芭蕉

奪われぬもの

麻生 幾

ルイス・キャロル物語

後藤正治

ロジャー・ランズリン・グリーン

宮殿泥棒

イーサン・ケイニン

マゴット

ジョン・ファウルズ

兄なる風 上・下

スー・ハリソン

失われた世界をいく

ポランティアしあおうよ

ポリぶくろの実験

生物の大宝庫大雪山

たねと果実のいとなみ

子どもが作る料理お菓子塾

つくってあそぶおりがみ

おさるのおうさま

ふんどしなんてやだ!

ストロブ戦争!

さて、ぼくは?

マローンおばさん

おとうさんおとうさん

みんなであそぶ わらべうた

きつねのおてつだい

まねっこルビー

心の健康シリーズ(48)

子どもには「命令」でなく

「情報」を与える

「意見」は情報になるが「命令」は情報にはならない。

意見は命令ではありません。

「意見」と「命令」は明確に区別

する必要があります。「学校へ行

かなければいけません」「勉強し

なければいけない」というのは

「命令」です。

それに対して「学校へ行ってく

れたら、お母さんうれしいけどね」

「勉強をもっとしてくれたらうれ

しいな」というのは「意見」です。

「意見」に対してはもろろん反論

が出て来ます。「お母さんをうれ

しがらせるために学校へは行きた

くない」とか「勉強するより遊ん

でる方が楽しいもん」などという

かも知れません。それは子どもの

意見として受けとめなければなり

ません。

誰にでも発言権を認めることが

意見の交換ですから、子どもの意

見に対して「口ごたえする」とか

「言うことをききなさい」などと

いう決めつけをすることは「命令

」になってしまいます。命令は相手

の行動を制約し、指図するもので

す。

それに対して「意見」は、あく

まで子どもが判断する材料として

とらえるべきものですから判断の

材料を提供する「意見」は情報で

あるというふうを考えられます。

子どもに判断力がつき、また、

判断力を育成するためには「命令」

より「意見」の方が効果的であり、

親子の絆を深める上からも大切な

ことです。

しかし、命令も時によっては必

要です。「生命に関わる危険な行

為や人に迷惑になる行為をした時

など、禁止、命令が必要であり、

また、幼児で善悪の判断力がなく

判断力を育成する段階には命令も

必要な場合があります。

不登校のような「困った行動」

とはいっても、他人に迷惑をかけ

ていないケースでは、どうするか

は最終的に子ども自身が決めるこ

とですが、親はつい「学校に行き

なさい」と言ってしまうがちです。

それは子どもの幸せを願う気持

ちからですが、命令では、子ども

は素直な気持ちで登校はできません。

それより、登校の意義や将来

親の願いを意見として言い聞かせ

る事の方が子どもが考える材料と

して受けとめ、素直な気持ちで判

断できます。

教育相談のご案内

日時 毎週 月～金曜日
午前9時～午後4時
場所 都留市教育研修センター
教育相談室(文化会館1
階)
☎(43)1323
FAX(43)1322
※秘密は厳守します。